

平成 25 年 2 月 15 日
経営管理部総務チーム

株式会社パイオラックスにおける土壌・地下水汚染について

株式会社パイオラックスが所有する横浜市戸塚区上矢部の土地への子会社工場新設に伴い、「土壌汚染対策法」および「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、土壌・地下水調査を行った結果、土壌および地下水の環境基準を超える汚染が確認されましたのでお知らせいたします。

1 事業所の概要

- (1) 事業所の名称 : 株式会社パイオラックス 戸塚工場跡地
- (2) 所在地 : 横浜市戸塚区上矢部町 2265 (別添図参照)
- (3) 敷地面積 : 3188.81 m²
- (4) 事業期間 : 昭和 39 年から平成 11 年 その後、弊社子会社が平成 23 年まで使用
- (5) 事業内容 : 自動車用ばね製造

2 報告の概要

横浜市の指導により、当該事業所内の土壌および地下水について調査を行った結果、揮発性有機化合物であるトリクロロエチレンおよび当該物質の分解生成物であるシス-1,2-ジクロロエチレンによる汚染が確認されました。

結果については、下表のとおりです。

- (1) 調査実施期間 : 平成 24 年 10 月 29 日～平成 25 年 1 月 31 日
- (2) 調査実施場所 : (土壌調査) 敷地内 35 区画
(地下水調査) 敷地内 5 区画

(3) 調査結果

物質名	土壌汚染 (土壌溶出量)			地下水汚染		
	基準超過区 画数	最大濃度 (mg/l)	土壌溶出量基準 (mg/l)	基準超過区 画数	最大濃度 (mg/l)	地下水基準 (mg/l)
トリクロロエチレン	1	2.3	0.03	4	0.38	0.03
シス-1,2-ジクロロエチレン	1	0.39	0.04	1	0.17	0.04

* (mg/l) とは、検液 1 リットル (L) 当たりの物質 (mg) の濃度

3 汚染の原因

当該事業所では、昭和 40 年頃から昭和 53 年頃まで、トリクロロエチレン等の揮発性有機化合物の使用履歴があり、それに伴い汚染が生じたと考えられます。

4 周辺への影響について

当該事業所周辺の地下水汚染の影響を調べるため、横浜市が周辺井戸で採水を行い、分析を実施する予定です。結果については、分かり次第お知らせします。

5 今後の対応について

今後、「土壌汚染対策法」および「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の規定に基づき、横浜市指導の下、適切に対応してまいります。

<参考>

- ・土壌溶出量とは、土壌中の有害物質が地下水に溶出し、当該地下水等を飲用することにより、土壌に含まれる有害物質を体内に取り込むのを防止する観点から特定有害物質の量を種類ごとに定めた基準で、土壌環境基準と同じ数値です。
- ・揮発性有機化合物（英：Volatile Organic Compounds）とは、常温常圧で大気中に容易に揮発する有機化合物の総称で、主に人工合成されたものです。比重は水より重く、粘性が低く難分解性であることが多いため、地下に浸透して土壌汚染や地下水汚染を引き起こします。
人体への影響としては、吸引によって頭痛やめまいの原因になるほか、中核神経や肝臓・腎臓機能障害、発ガン性を有することなどが報告されています。

お問合せ先

株式会社パイオラックス 経営管理部 総務チームマネージャー 松岡 洋信 Tel045-731-1211

株式会社パイオラックス

(別添図)

調査対象位置：神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 2265

調査対象面積：3,188.81 m²

